

第4期 柏市地域健康福祉計画



平成31年(2019年)3月
柏市

どうしてこの計画をつくったの？

- 少子高齢化・人口減少社会の進行、核家族化の急速な進行、人々の価値観や考え方、ライフスタイルの多様化等により、社会的に孤立している人への対応が求められています。こうした地域の問題を解決していくためには、「他人事」になりがちな地域の問題を地域住民が「我が事」として主体的に取り組んでいくことや生活の悩みを「丸ごと」解決できる相談体制が必要です。
- 本計画は、市民アンケート調査や市民ワークショップの結果を分析して得た柏市の現状を踏まえ、さまざまな地域の担い手が同じ方向を向く、道しるべとして策定します。

計画の性格・位置づけ

- 地域健康福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」として位置付けます。
- 柏市総合計画の分野別計画として位置づけられており、地域福祉を推進する観点から、高齢者、障害者、児童（子育て支援）等の分野別計画を内包した総合的な計画となります。
- 計画の期間は、平成31年度（2019年度）から平成36年度（2024年度）までの6か年とします。

地域健康福祉像（柏市の地域健康福祉の将来の姿）

だれもが、その人らしく、住み慣れた地域で、
共に、いきいきと暮らせるまち 柏



4つの柱（基本方針）

柱1 だれもが身近な地域の問題に関心を持ち共に支えあう地域づくり（6ページ）

柱2 だれもが暮らしの問題を相談でき解決できる仕組みづくり（7ページ）

柱3 だれもが健康でいきいきと暮らせる地域づくり（8ページ）

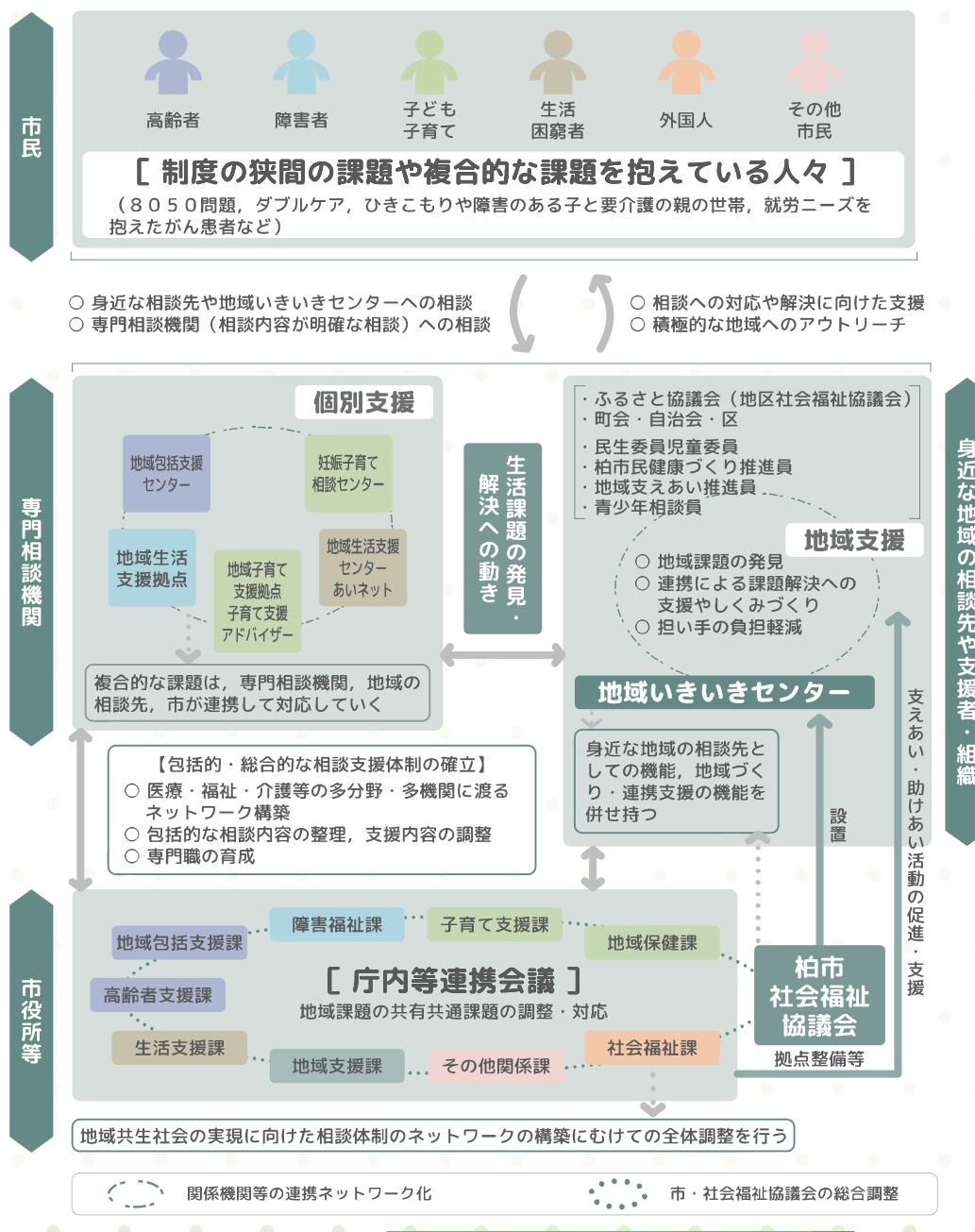
柱4 だれもが安全・安心に暮らせる環境づくり（9ページ）

柏市の目指す地域共生社会に向けて

「地域共生社会」とは、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。

高齢分野で先行している「地域での支えあい活動」を活かしながら、地域福祉活動の拠点として地域いきいきセンター等を活用し、地域の福祉専門職や福祉団体と連携し、地域福祉に関わる機会の醸成、身近な地域の課題の吸い上げから課題解決に向けた仕組みづくりにつなげていきます。また、高齢、障害、子育て、生活困窮等、さまざまな課題を複合的に抱える世帯が増加しており、こうした複合化するニーズに対応して問題を解決するため、対象者の属性に関わりなく、総合的解決に向けた相談機関のネットワークづくりを構築し、問題解決につなげていきます。

[地域で支えあう体制づくりと包括的な相談支援体制のイメージ]



計画の体系

[基本理念]

[基本方針]

[基本施策]

だれもが、その人らしく、
共に、いきいきと暮らせるまち 柏

柱 1

だれもが身近な地域の
問題に関心を持ち共に
支えあう地域づくり

柱 2

だれもが暮らしの問題
を相談でき解決できる
仕組みづくり

柱 3

だれもが健康で
いきいきと暮らせる
地域づくり

柱 4

だれもが安全・安心に
暮らせる
環境づくり

(1) 地域での支えあい、
助けあい活動の促進

(2) 地域福祉活動団体への支援及び
活動拠点の整備

(3) 地域福祉を担う人材の育成

(1) 相談窓口の充実

(2) 課題解決に向けた
ネットワークの構築

(3) 情報発信の充実

(1) 地域を核とした健康づくりの促進

(2) 地域医療の充実

(3) 社会参加の促進

(1) 防災・防犯対策の充実

(2) 居住・移動支援の充実

(3) 権利擁護の推進

[取り組み]

- ① 地域生活課題の解決に向けた住民参加の促進
② コーディネートの充実
③ 見守り活動の推進
④ 意識啓発・福祉教育の充実
- ① 地域福祉団体への支援
② 地縁型組織や目的型組織同士の連携の促進
③ 活動・交流拠点の整備充実
- ① 多様な活動分野における人材の育成
② ボランティア活動機会の提供
- ① 総合的な相談支援体制の充実
② 高齢者・障害者・子育て支援等相談窓口の充実
③ 相談窓口の周知の徹底
④ 専門的人材の育成
- ① 地域での相談体制の構築
② 課題解決に向けた多機関の連携・協働
③ 市役所内の連携強化
- ① 情報の多様な発信の強化
② 情報バリアフリーの推進
- ① 身近な地域での健康づくりの促進
② 生活習慣病の予防の促進
③ こころの健康づくりの充実
- ① 在宅医療の普及と定着
② 救急医療体制の整備
③ 在宅サービス提供体制の充実
- ① 高齢者・障害者の社会参加
- ① 平常時の防災・減災対策の充実
② 災害時の対策の充実
③ 防犯対策等の充実
- ① 居住支援の充実
② 移動手段の充実
③ バリアフリー化の促進
- ① 虐待の防止
② 権利擁護の仕組みの周知と利用促進

施策の展開

柱1 だれもが身近な地域の問題に关心を持ち共に支えあう地域づくり

めざす姿

- だれもが、地域の課題に关心を持ち、主体的に参画し、解決につなげられることができる地域を目指します。
- 市民同士や団体が連携し合うことで、みんなで支えあう地域を目指します。

協働による推進

一人ひとりの取り組み

- ・地域活動やボランティア活動に关心を持って参加します
- ・一人暮らしの高齢の方や閉じこもりな人に声かけをします
- ・あいさつをして知り合いを増やします
- ・地域行事等の際または緊急時には、隣近所で声をかけ合います

地域の組織・団体等の取り組み

- ・地域行事等の際には、誰もが参加しやすい雰囲気をつくります
- ・地縁型組織と目的型組織が一緒にイベントの運営や、サロンを活用した見守りなどを行います
- ・いつでも気軽にふらっと集える場を作ります
- ・趣味を通じて、地域のつながりや絆のきっかけづくりをします

行政の取り組み

- ・地縁型組織及び目的型組織を支援します
- ・地縁型組織や目的型組織同士の連携を促進します
- ・多様な活動分野における人材を育成します
- ・ボランティア活動の機会や場を提供します
- ・地域におけるコーディネートを充実します
- ・新たな活動の場の創出を支援します
- ・地域住民の生きがいづくりのため、交流機会の促進と活躍の場の提供を図ります



柱2

だれもが暮らしの問題を相談でき解決できる仕組みづくり

めざす姿

- だれもが、地域健康福祉の問題について気軽に相談できる地域を目指します。
- その人の生活課題に応じた的確な支援が受けられ、解決につなげる仕組みづくりを行います。

協働による推進

一人ひとりの取り組み

- ・積極的に福祉情報を取得し、活用します
- ・身近な相談窓口などの情報を取得します
- ・身近で困っている人を相談窓口へつなげます
- ・地域の各種相談窓口を周知するとともに、必要に応じて活用します

地域の組織・団体等の取り組み

- ・地域の人同士で、福祉制度やサービスに関する情報を共有します
- ・回覧板など地域に密着した情報伝達手段を活用し、地域福祉活動の情報を提供します
- ・地域住民に、様々な福祉情報、各種相談窓口を周知するとともに、利用を呼びかけます

行政の取り組み

- ・様々な情報媒体を活用し、わかりやすい情報提供を行います
- ・専門的な相談窓口を充実させるとともに、相談窓口の周知を図ります
- ・総合的な相談支援体制を構築します
- ・民生委員・児童委員、社会福祉協議会や関係機関・団体などと情報の共有を図ります
- ・専門的な相談に応じられる人材を確保・育成します



柱3

だれもが健康でいきいきと暮らせる地域づくり

めざす姿

- だれもが、地域でいつまでも健康でいきいきと暮らせる地域を目指します。
- ライフステージや個人の心身の状態に合わせた健康づくりや生きがい活動に取り組みます。

協働による推進



一人ひとりの取り組み

- ・かかりつけ医を持ち、定期的な健康診査によって自身の健康状態を確認し、健康づくりに努めます
- ・趣味や生きがいを見つけます
- ・自分自身の健康状態に关心を持ち、心身ともに健康であることを心がけます

地域の組織・団体等の取り組み

- ・地域のサロン活動を充実させます
- ・地域内での健康づくり関連の集まりが活発に行われるよう、参加を促します
- ・見守り活動等を通じて、健康面で支援が必要な地域住民の早期発見に努めます

行政の取り組み

- ・身近な地域での健康づくりの機会や場を充実します
- ・生活習慣の改善、生活習慣病の予防を促進します
- ・ストレス等が緩和できるよう、心のケアに努めます
- ・定期的な健康診査によって自身の健康状態を確認、維持増進することの重要性の啓発をします
- ・日常的な医療支援を充実します
- ・在宅サービス提供体制を充実します



柱4

だれもが安全・安心に暮らせる環境づくり

めざす姿

- 日頃から地域の助けあいの中で防災・減災や防犯に取り組むことで緊急時に備えます。
- 一人ひとりの権利が守られる地域を目指します。



協働による推進

一人ひとりの取り組み

- ・ 子どもの通学時などにおける地域での見守り活動を行います
- ・ 災害時に備えて、平常時の地域の支えあい、助けあいに協力します
- ・ 災害時に備えて地域の自主防災組織等の活動に参加します
- ・ 成年後見制度を活用します

地域の組織・団体等の取り組み

- ・ 子どもの通学時などにおける地域での見守り活動を広げます
- ・ 災害時における安否確認や避難誘導などが円滑に行えるよう、地域における支援体制を整備します
- ・ 認知症高齢者など、判断能力の低下に伴う支援が必要な人を早期発見し、支援につなげていきます

行政の取り組み

- ・ 平常時の防災・減災対策の充実を図ります
- ・ 関係機関と連携し、消費者被害の相談や啓発活動を行います
- ・ バリアフリー化を促進します
- ・ 居住支援を充実します
- ・ 高齢者や障害者などの移動手段を充実します
- ・ 虐待を防止します
- ・ 権利擁護の仕組みの周知と利用促進を図ります



計画の主な目標値

| 結果指標 | 平成 29 年度 実績値 | 平成 33 年度 (2021 年度) 中間値 | 平成 36 年度 (2024 年度) 目標値 |
|-------------------------------|-----------------|------------------------------|------------------------------|
| 【柱 1 の取り組みを実施した結果指標】 | | | |
| 支えあい・助けあいの関心度の増加 | 66.1% | 70.0% | 75.0% |
| ボランティアに参加している割合の増加 | 13.5% | 20.0% | 25.0% |
| 【柱 2 の取り組みを実施した結果指標】 | | | |
| 健康・福祉情報の入手しやすさについて、入手しづらい人の減少 | 21.0% | 15.0% | 10.0% |
| 身近な相談相手のいない人の減少 | 35.4% | 30.0% | 25.0% |
| 【柱 3 の取り組みを実施した結果指標】 | | | |
| 健康だと感じている人の割合の増加 | 75.4% | 80.0% | 85.0% |
| 【柱 4 の取り組みを実施した結果指標】 | | | |
| 生活の安心感を感じている人の増加 | 77.3% | 80.0% | 85.0% |
| 支援の必要な人が安心して生活できる地域だと思う人の増加 | 57.6% | 65.0% | 70.0% |

※平成 29 年度 市民アンケート調査結果より

計画をすすめるために

- 各柱の施策・取り組みごとに地域健康福祉に関わる主要事業を位置づけ、毎年度、評価指標をもって、進捗管理と評価を行います。
また、各柱ごとに結果指標を設定し、中間年度と最終年度に柱全体としての進捗管理と評価を行います。
- 部局を超えた庁内関係各課及び社会福祉協議会（必要に応じて関係機関と連携）による庁内等連携会議を開催し、第4期計画における主要事業の管理と評価を行います。
- 毎年度、事業の進捗、評価結果について、柏市健康福祉審議会において検証します。
- 柏市地域健康福祉計画の効率的かつ効果的な推進及び改善を図るために、以下に掲げる P D C A サイクル（P l a n : 計画→D o : 実施→C h e c k : 評価→A c t i o n : 見直し）本計画の実行、評価、見直し、次期計画の策定へとつなげていきます。

第4期柏市地域健康福祉計画 概要版

発 行：平成 31年（2019年）3月

発行・編集：柏市保健福祉部社会福祉課

〒277-8505 柏市柏五丁目 10 番 1 号

TEL : 04-7167-1131 FAX : 04-7164-3917